

公立病院改革プランの概要

団 体 名	北海道 京極町						
プランの名称	京極町国民健康保険病院改革プラン						
策 定 日	平成 21 年 3 月 31 日						
対 象 期 間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度						
病院の現状	病 院 名	京極町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道虻田郡京極町字京極316番地					
	病 床 数	一般病床 43床					
	診 療 科 目	内科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>地域住民の健康を守り、安全・安心な生活を支える観点から、予防と診療を一体的に提供する施設を目指す。</p> <p>病院を核として、治療のみならず健診等を含めた健康づくり、地域包括支援センターを活用した適切な在宅ケアの推進等、保健や福祉、介護サービスと連携した包括的な地域ケア体制を構築し、地域住民の生活の質の向上を図り、医療費の適正化につなげる。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>病院の建設改良に要する経費 企業債元利償還金相当額 不採算地区病院に要する経費</p> <p>経費の効率化を図ってもなお不足が生じる場合は、不良債務が生じないよう繰入を行うものとし、各年度の繰入金について一般会計と協議する。</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	
	医業収支比率	73.1	77.0	77.0	79.0	79.0	
	職員給与費比率	52.4	53.1	53.1	53.1	53.1	
	病床利用率	37.2	32.5	38.2	38.2	38.2	
	平均在院日数	19.8	20.0	20.0	20.0	20.0	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	19,119	22,549	22,663	22,663	22,663	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	9,976	11,316	11,000	11,000	11,000	単位:円
	職員数(全体)人	26	30	30	30	30	
	上記目標数値設定の考え方	平成24年度に経営形態を見直すことを前提に、現行の水準を維持する数値を設定。					

				団体名 (病院名)	京 極 町 (京極町国民健康保険病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
入院患者数(人)		5,851	5,100	6,000	6,000	6,000	年間延人数
外来患者数(人)		19,967	19,000	20,000	20,000	20,000	年間延人数
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	町内唯一の一般病院であり、本町が抱える保健・福祉・介護との連携を考慮しながら、今後3年間の中で選択肢の一つとして検討する。				
		事業規模・形態の見直し	平成24年度を目途に診療所化を検討する。				
		経費削減・抑制対策	<p>医業費用経費のうち、既に4割は業務委託しており、今後については業務内容や契約方法等の見直しを行い、委託経費の削減を図る。</p> <p>薬品については、平成15年度より院外処方を実施しており、在庫の管理等経費の節減に努めている。材料費の購入についても、単価見積もりを徴収し、最も安価な業者を指定し購入している。今後も、尚一層管理の徹底とコスト削減に努める。</p> <p>職員全体に意識改革の研修を取り入れ、経費節減に向けた取り組みを行う。</p>				
		収入増加・確保対策	<p>地域医療を担う看護師等の専門性や知識の向上をめざして、院内研修の実施や外部研修への参加を積極的に促進し、地域の方に信頼され、選ばれる病院を目指す。</p> <p>事務局のみならず、医療部門においても診療報酬等に関する研修を実施し、知識の向上と部門別の連携を強化し請求漏れの削減に努める。</p> <p>従来から未収金の発生防止にむけ、退院時に精算出来る体制に努めてきたが、今後についても未収金発生防止に努める。さらに、過去からの未収金について訪問徴収等実施し回収に努める。</p>				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	36.84%	18年度	33.51%	19年度	37.18%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成24年度を目途に診療所化を検討。					

団体名
(病院名)

京 極 町
(京極町国民健康保険病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏の公立病院 市立小樽病院(518床)、市立小樽第二病院(352床)、 黒松内国民健康保険病院(40床)、京極町国民健康保険病院(43床) 区域内の主な公立病院等 JA北海道厚生連倶知安厚生病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	(北海道自治体病院等広域化・連携構想 H20.1月) 後志二次医療圏を3分割し、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町の8町村で1次から1.5次の医療を提供する。 京極町国保病院と黒松内国保病院の2病院については、不良債務はありませんが、いずれも比較的小規模であり、病床利用率から見て、診療所化を含めて規模の適正化について検討する必要がある。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度に結論を得る。	<内容> 後志保健医療福祉圏域自治体病院等広域化・連携構想検討会議で検討(H20.8.27設置) 第1回検討会議では、広域化連携構想の必要性、位置づけ、対象病院等の説明を受けた。 北海道構想を踏まえ、検討会議で検討し、平成23年度に結論を得る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	「京極町国民健康保険病院改革プラン評価委員会」を設立し、毎年度の決算と併せて改革プランの点検・評価・公表を行う。 また、改革プランの内容の変更等に際しても当委員会において協議し、意見等を反映させる仕組みとする。 構成メンバー 副町長・総務課長・住民福祉課長・健康推進課長・事務長、町民公募メンバー	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年12月末までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	京 極 町 (京極町国民健康保険病院)
--------------	------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	271	320	343	366	366	366
	(1) 料 金 収 入	263	311	335	356	356	356
	(2) そ の 他	8	9	8	10	10	10
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	84	126	111	114	105	105
	(1) 他会計負担金・補助金	38	80	63	68	59	59
	(2) 国 (県) 補 助 金	45	45	47	45	45	45
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1
	経 常 収 益 (A)	355	446	454	480	471	471
支 出	1. 医 業 費 用 b	391	437	446	472	463	463
	(1) 職 員 給 与 費 c	173	168	182	194	194	194
	(2) 材 料 費	113	152	161	166	166	166
	(3) 経 費	96	109	95	95	95	95
	(4) 減 価 償 却 費	8	7	7	7	7	7
	(5) そ の 他	1	1	1	10	1	1
	2. 医 業 外 費 用	8	8	8	8	8	8
	(1) 支 払 利 息	5	4	4	4	4	4
	(2) そ の 他	3	4	4	4	4	4
	経 常 費 用 (B)	399	445	454	480	471	471
	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-44	1	0	0	0	0
	特 別 損 益						
	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
特 別 損 益 (D) - (E) (F)							
純 損 益 (C) + (F)	-44	1	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	236	254	230	230	230	230
	流 動 負 債 (イ)	29	41	30	20	20	20
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	36	6	13	10	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	88.8	100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	69.4	73.1	77.0	77.0	79.0	79.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	63.8	52.4	53.1	53.1	53.1	53.1	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	33.5	37.2	32.5	38.2	38.2	38.2	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	京 極 町 (京極町国民健康保険病院)
--------------	------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区 分							
収 入	1. 企 業 債						
	2. 他 会 計 出 資 金	45	10	17	5	11	5
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金	41					
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	86	10	17	5	11	5
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	86	10	17	5	11	5	
支 出	1. 建 設 改 良 費	66	5	12		6	
	2. 企 業 債 償 還 金	20	5	5	5	5	5
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	86	10	17	5	11	5
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)							
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(2,099)	(1,791)	(1,805)	(1,888)	(1,888)	(1,888)
	38,183	80,762	63,792	68,566	59,864	59,864
資 本 的 収 支	(19,117)	(3,982)	(7,783)	(1,633)	(4,751)	(1,569)
	44,864	9,599	17,196	4,898	11,003	4,706
合 計	(21,216)	(5,773)	(9,588)	(3,521)	(6,639)	(3,457)
	83,047	90,361	80,988	73,464	70,867	64,570

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。